

平成 26 年 春季賃上げ妥結状況

～妥結額は 5,466 円となり、対前年の増加額が過去 20 年で最大で 16 年ぶりに 5,000 円を超える～

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の春季賃上げ妥結状況を毎年、集計しています。

県内の全ての民間労働組合（平成 25 年 6 月 30 日現在 635 組合）を対象として、平成 26 年 6 月 30 日現在で妥結した旨報告のあった 281 組合のうち、平均賃金・妥結額が判明している 237 組合について、集計を行いました。

◇ 妥結額	5,466 円（対前年 1,076 円 増）
◇ 賃上げ率	2.01%（対前年 0.37 ポイント 増）

【調査結果のポイント】

- 妥結額が、前年を大きく上回り、全規模・全産業平均では、16 年ぶりに妥結額が 5,000 円を超え、賃上げ率が 2% を上回る。（資料 2）
- 企業従業員規模が 300 人未満、300 人以上のいずれにおいても、また、製造業、非製造業のいずれにおいても、妥結額が前年に比べ 1,000 円前後の増額となっている。（資料 1）
- ベースアップの実施を妥結したと回答した組合の数・割合がともに前年に比べ 3 倍超となっている。（資料 1）

【集計結果】（平成 26 年 6 月 30 日現在の最終集計/単純平均）

平均賃金・妥結額が判明している 237 組合における集計結果（資料 1）

- 全産業の平均妥結額は 5,466 円で前年に比べ 1,076 円の増、賃上げ率は 2.01% で 0.37 ポイントの増。
- 企業従業員規模別では
 - 従業員規模 300 人未満は妥結額 4,611 円で 1,340 円の増、賃上げ率は 1.83% で 0.51 ポイントの増。
 - 従業員規模 300 人以上は妥結額 5,847 円で 941 円の増、賃上げ率は 2.09% で 0.33 ポイントの増。
- 産業別では
 - 製造業は妥結額 5,532 円で 1,011 円の増、賃上げ率は 2.05% で 0.36 ポイントの増。
 - 非製造業は妥結額 5,392 円で 1,095 円の増、賃上げ率は 1.96% で 0.38 ポイントの増。

※妥結額は定期昇給、ベースアップおよびその他基準内賃金に含まれる賃金改定等の合計です。

※資料の額は小数点第 1 位で、率は小数点第 3 位でそれぞれ四捨五入しました。

※単純平均とは労働組合 1 組合あたりの平均のことです。